

- ・6年度上半期(4月～9月)の市の財政状況をお知らせします…2面
- ・ひとり親世帯等子育て生活支援給付金…3面
- ・年末年始のごみ・資源物の収集…3面
- ・市役所の窓口・施設の年末年始業務日程…12面



東久留米市

検索

令和7年1月から

市立小・中学校の学校給食費を無償化します

☎学務課保健給食係 ☎042・470・7779

東京都の補助制度が拡充したことを受け、3学期から学校給食費の無償化を実施します。これにより、保護者の皆さんからは給食費を納付いただく必要がなくなります。また、食物アレルギーその他の疾患を有することや宗教上配慮が必要であることなどの理由により、3学期にやむを得ず弁当などを持参する児童・生徒の保護者の方に給食費相当額を補助する制度を創設します。

■対象者

- ・市立小学校に在籍する児童の保護者
- ・市立中学校に在籍し、中学校給食の申し込みを行っている生徒の保護者

■開始時期

7年1月(6年度3学期)より実施

■補助制度について

対象者や申請方法などの詳細は、市☎をご覧ください。



市☎

男女平等推進 センター主催講座

～お父さんの家事・育児参加促進へ～

男女平等推進センターでは男性の家事・育児参加促進のため、都の補助金を活用しさまざまな事業を行っています。

地場産野菜の収穫と料理教室



市内の畑で野菜を収穫後、地場産野菜を使った料理を作ります。前回は、11月3日に開催され、参加者の皆さんから好評をいただきました。当日の様子は市☎をご覧ください。

☎7年1月25日(土)午前9時半～午後1時

☎場西部地域センター調理実習室ほか ☎対父親と小学生

☎定先着10組 ※より多くの方に参加いただくため、前回の参加者の申し込みはご遠慮ください。 ☎師石原洋子氏(料理研究家)

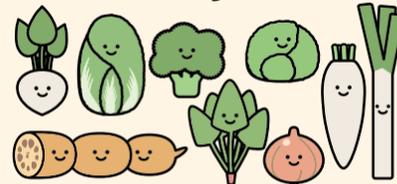
☎費無料 ☎持エプロン、三角巾、筆記用具

☎他▼汚れてもよい服装で▼2歳児から未就学児の保育あり(定員5人。要予約)

☎申12月17日(火)午前9時～7年1月7日(火)午後5時に申し込みフォームで

☎☎場「地場産野菜の収穫と料理教室」事務局☎(event@j-report.jp)

..... Winter Vegetables



市☎



申し込みフォーム

木山裕策さん講演会・ミニコンサート



4人のお子さんの父親でもある歌手・木山裕策氏による、夫婦の家事・育児分担(家事シェア)についての講演や歌をとおしての家族の絆などについてのミニコンサートを開催します。ぜひ、ご夫婦・パートナー・お子さんと一緒にご参加ください。

☎7年2月9日(日)午後2時～3時半 ☎場生涯学習センターホール

☎対子育て中の方、これから子育てをする方、関心のある方

☎定先着400人(要予約) ☎費無料

☎他2歳児から未就学児の保育あり(定員10人。要予約)

☎申12月17日(火)午前9時～7年1月21日(火)午後5時に申し込みフォームで

☎※手話通訳など配慮が必要な方は、申し込みフォームにご入力ください。

☎☎場「男性の家事・育児参加促進講演会」事務局☎(event@j-report.jp)、

☎☎03・6277・7968(平日午前10時～午後5時)



申し込みフォーム



広報ひがしくるめ 1月号の発行日について

☎秘書広報課 ☎042・470・7708

今年度の「広報ひがしくるめ 1月号の発行日」は、**7年1月10日(金)**となります。市民の皆さんのご家庭には、下記のスケジュールで配達する予定です。10日までに届かない場合は、秘書広報課までご連絡ください。

広報ひがしくるめ 令和7年1月号配達スケジュール

月	火	水	木	金
	配達期間			発行日
1/6	1/7	1/8	1/9	1/10

会社員のための確定申告休日無料相談会

☎東京税理士会東村山支部 ☎042・394・7038

☒ 7年1月25日(土)・26日(日)、2月1日(土)・2日(日)、いずれも午前10時～午後4時

☒ 東京税理士会東村山支部(東村山市本町1-20-27-201)

☒ 会社員の方を対象とした確定申告相談(医療費控除・住宅ローン控除など)

☒ 注▼時間に制限がありますので、複雑な相談は別途有償で税理士にご依頼ください▼市役所では事前申し込みや問い合わせなどへの対応はしていません

☒ 申込書(同支部☒から取得可)に必要な事項を記入の上、FAXまたは郵送などで申し込みを(事前予約制)



6年度上半期(4月～9月)の市の財政状況をお知らせします

☎財政課 ☎042・470・7706

地方自治法および東久留米市財政状況の公表に関する条例に基づき、市民の皆さんに市の財政状況をお知らせするため、年2回、予算の執行状況並びに市民負担の概況、財産、地方債の現在高などの財政状況を公表しています。今回は、6年度上半期(4月～9月)の予算の執行状況、財産の状況などについてお知らせします。

令和6年第1回市議会定例会において一般会計予算、特別会計予算が成立しました。その後、一般会計の補正7回、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の補正をそれぞれ2回、後期高齢者医療特別会計の補正を1回行い

一般会計歳入・歳出予算執行の状況

歳入	6年9月末			5年9月末		
	予算現額	収入済額	収入率	収入済額	収入率	
市 税	173億8,867万9千円	82億5,535万6千円	47.48%	85億9,164万3千円	48.89%	
地方消費税交付金	26億6,200万円	15億1,884万4千円	57.06%	14億7,154万3千円	54.22%	
地方交付税	43億7万円	31億7,789万4千円	73.90%	31億1,818万7千円	72.41%	
国庫支出金	109億524万4千円	43億1,397万1千円	39.56%	39億5,883万7千円	38.36%	
都 支 出 金	75億5,134万5千円	17億990万4千円	22.64%	14億8,654万円	19.30%	
繰 入 金	19億5,313万1千円	744万9千円	0%	0円	0%	
繰 越 金	26億4,366万3千円	26億4,366万3千円	100%	11億2,782万2千円	100%	
市 債	16億7,460万6千円	0円	0%	0円	0%	
そ の 他	32億8,596万2千円	15億8,986万6千円	48.38%	10億9,997万1千円	43.96%	
歳 入 合 計	523億6,470万円	232億1,694万7千円	44.34%	208億5,454万2千円	41.51%	

歳出	6年9月末			5年9月末		
	予算現額	支出済額	執行率	支出済額	執行率	
総 務 費	64億4,680万9千円	18億2,516万7千円	28.31%	17億6,336万1千円	28.18%	
民 生 費	281億4,143万8千円	114億1,972万3千円	40.58%	106億3,456万1千円	40.67%	
衛 生 費	38億6,202万1千円	14億3,569万7千円	37.17%	16億4,575万2千円	39.93%	
土 木 費	41億2,411万2千円	9億1,487万1千円	22.18%	14億3,558万2千円	28.83%	
教 育 費	54億897万4千円	17億9,620万円	33.21%	16億1,852万5千円	38.14%	
公 債 費	23億1,505万6千円	11億8,348万6千円	51.12%	10億3,766万7千円	47.87%	
そ の 他	20億6,629万円	9億1,444万9千円	44.26%	10億7,785万2千円	46.55%	
歳 出 合 計	523億6,470万円	194億8,959万3千円	37.22%	192億1,329万8千円	38.25%	

特別会計歳入・歳出予算執行の状況

区分	6年9月末			5年9月末		
	予算現額	執行額 (上段：収入済額) (下段：支出済額)	執行率	執行額 (上段：収入済額) (下段：支出済額)	執行率	
国民健康保険特別会計	119億5,839万1千円	41億6,464万円	34.83%	44億8,130万1千円	36.92%	
		41億2,952万2千円	34.53%	44億891万円	36.32%	
後期高齢者医療特別会計	39億1,408万7千円	14億9,763万4千円	38.26%	14億2,462万3千円	37.80%	
		12億7,882万3千円	32.67%	12億4,699万2千円	33.09%	
介護保険特別会計	112億4,019万2千円	45億9,541万7千円	40.88%	45億5,332万4千円	41.42%	
		46億7,025万1千円	41.55%	44億2,572万5千円	40.26%	

下水道事業会計収入・支出予算執行の状況

区分	6年9月末			5年9月末		
	予算額 (上段：収入額) (下段：支出額)	執行額 (上段：収入済額) (下段：支出済額)	執行率	執行額 (上段：収入済額) (下段：支出済額)	執行率	
収益的収支	23億2,482万8千円	6億4,184万5千円	27.61%	6億3,821万3千円	27.28%	
		22億9,059万3千円	3億1,372万3千円	13.70%	3億4,178万7千円	14.95%
資本的収支	12億2,091万9千円	0円	0%	0円	0%	
		21億6,564万8千円	7億4,718万6千円	34.50%	5億3,649万2千円	22.92%

ました。

一般会計の9月末現在の歳入執行額は、繰越金の増加などにより、昨年度同時期比で23億6,240万5千円増加しています。また、歳出執行額については、定額減税補足給付金や電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金、物価高騰等対応学校給食食材費補助金の増加などにより、昨年度同時期比で2億7,629万5千円増加しています。

※表中の金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計などが一致しない場合があります。

市有財産の状況

市有財産は、市が所有する不動産や動産などです。

区分	6年9月末	5年9月末
土地(公園や施設の敷地など)	59万5,606.87㎡	59万4,166.65㎡
建物(学校や図書館など)	19万5,860.09㎡	19万5,860.09㎡
工作物(防火貯水槽など)	1,703箇所	1,699箇所
物権(地上権)	4,530.60㎡	5,547.53㎡
出資による権利(出資金や出えん金)	2,248万3千円	2,248万3千円
物品(自動車や地域防災無線など)	179点	178点
債権(施設借上敷金など)	1,735万円	1,712万4千円

※財産の取得及び処分によるもののほか、固定資産台帳の整備等により、現在高に変動が生じている項目があります。

基金の状況

基金は、家計の「貯金」に当たるものです。多額の資金が必要になる場合に備え、財政事情を考慮しながら目的ごとに積み立てています。

区分	6年9月末	5年9月末
一 般 会 計	93億935万8千円	101億982万1千円
財 政 調 整 基 金	36億2,137万2千円	64億2,746万2千円
減 債 基 金	32万2千円	32万2千円
そ の 他 特 定 目 的 基 金	56億6,466万4千円	36億5,103万7千円
定 額 運 用 基 金	2,300万円	3,100万円
特 別 会 計	12億6,243万7千円	13億7,398万3千円
合 計	105億7,179万5千円	114億8,380万5千円

市債の状況

市債は、道路、公園、小中学校、下水道などの公共施設の整備のために、国や都などから借り入れて調達した資金です。

※償還利子は金利に変更がない場合の予定額です。

区分	6年9月末	5年9月末	
償 還 元 金	一 般 会 計	216億8,124万8千円	233億4,868万8千円
	下 水 道 事 業 会 計	49億3,048万8千円	48億1,414万7千円
	合 計	266億1,173万6千円	281億6,283万5千円
償 還 利 子	一 般 会 計	3億568万3千円	3億2,379万円
	下 水 道 事 業 会 計	5億5,222万円	5億1,964万7千円
	合 計	8億5,790万3千円	8億4,343万7千円

市民1人当たりの状況(人口1人当たり)

区分	6年9月末	5年9月末
歳 入 (収 入 済 額)	20万円	17万9千円
	うち市税収入済額	7万1千円
歳 出 (支 出 済 額)	16万8千円	16万5千円
市 債 償 還 元 金	22万9千円	24万1千円

※6年9月30日現在の人口：11万6,353人、5年9月30日現在の人口：11万6,635人

職員人件費の状況

区分	6年9月末			5年9月末		
	予算現額	支出済額	執行率	支出済額	執行率	
一 般 会 計	49億3,363万5千円	23億2,467万4千円	47.12%	22億4,645万円	45.98%	
国民健康保険特別会計	1億3,453万3千円	6,188万5千円	46.00%	5,977万1千円	44.97%	
後期高齢者医療特別会計	5,403万4千円	2,103万3千円	38.93%	2,284万4千円	37.69%	
介 護 保 険 特 別 会 計	2億482万3千円	1億76万3千円	49.20%	9,180万8千円	45.35%	
下 水 道 事 業 会 計	6,382万3千円	2,162万3千円	33.88%	2,346万3千円	34.58%	

※職員数：市長、副市長、教育長、正規職員597人、再任用短時間勤務職員10人。

ひとり親世帯等子育て生活支援給付金

☎児童青少年課助成支援係 ☎042・470・7736

市では、物価高騰等の影響に直面するひとり親世帯等に対し、生活の支援を行うため、市の独自事業として児童育成手当受給者に「ひとり親世帯等子育て生活支援給付金」を支給します。

■支給対象者

- ① 6年11月分児童育成手当受給者
- ② 6年12月分～7年2月分児童育成手当受給者

■支給額

児童1人あたり1万円

■申請方法

- ①に該当する方＝申請不要です。
7年1月15日(水)に支給通知を送付し、2月中旬に児童育成手当の指定口座へ振り込みます。
- ②に該当する方＝申請が必要です。
児童育成手当申請時、または認定時にご案内します。申請受け付け後、7年2月中旬以降随時振り込みます。



市庁
(ひとり親世帯等
子育て生活支援
給付金)

■申請期限

- ②に該当する方は、7年2月28日(金)までに申請をお願いします。

◆児童育成手当とは

ひとり親家庭等に支給する「育成手当」と、障害のあるお子さんを養育している家庭に支給する「障害手当」があります。支給対象については市庁をご覧ください。



市庁
(児童育成手当)



年末年始のごみ・資源物の収集

☎ごみ対策課 ☎042・473・2117

(粗大ごみの申し込みは ☎042・473・2118 またはインターネットで)

全てのごみ・資源物について、年末は**12月27日(金)**まで、年始は**1月6日(月)**から収集します。ごみと資源物は、決められた収集日の当日、**午前8時半**までに出してください。小型廃家電類を除く全品目が戸別収集です。ごみ収集日や分別などのごみ出しルールは市庁をご覧ください。
●粗大ごみの収集：12月19日(木)までに受付＝12月27日(金)までに収集します。12月20日(金)以降の受付分は、一部地域を除き年明けになります。

- 剪定枝の収集：12月25日(水)までに受付＝12月27日(金)までに収集します。12月26日(木)以降の受付分は、一部地域を除き年明けになります。
- し尿の収集：年末は12月26日(木)まで、年始は1月6日(月)からとなります。



市庁

年末年始のごみ・資源収集カレンダー

月		火		水		木		金		土 日	
12/23	東 容器包装プラスチック・PETボトル	12/24	東 燃やせるごみ・びん	12/25	東 燃やせないごみ・有害ごみ	12/26	東 缶・紙類・布類	12/27	東 燃やせるごみ・びん	12/28	12/29
	西 燃やせるごみ・びん		西 容器包装プラスチック・PETボトル		西		西 燃やせるごみ・びん		西 缶・紙類・布類		
12/30	収集なし		12/31	収集なし		1/1	収集なし		1/3	収集なし	
1/6	東 容器包装プラスチック・PETボトル	1/7	東 燃やせるごみ・びん	1/8	東 燃やせないごみ・有害ごみ	1/9	東 缶・紙類・布類	1/10	東 燃やせるごみ・びん	1/11	1/12
	西 燃やせるごみ・びん		西 容器包装プラスチック・PETボトル		西		西 燃やせるごみ・びん		西 缶・紙類・布類		

【東地区】

上の原、神宝町、金山町、氷川台、大門町、東本町、新川町、浅間町、学園町、ひばりが丘団地、本町、南沢、中央町

【西地区】

小山、幸町、前沢、南町、滝山、下里、柳窪、野火止、八幡町、弥生

1月の無料相談

相談内容(定員)	相談日	時間	相談員	予約開始日時	場所	問い合わせ先
法律相談(各日8人)	8日(水)	午前10時から	弁護士	12月26日(木)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738
	15日(水)			1月16日(木)		
	22日(水)					
	29日(水)					
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	8日(水)	午後1時から	司法書士	12月24日(火)		
表示登記・土地の境界等登記相談(4人)	8日(水)	午前10時から	土地家屋調査士			
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	15日(水)	午後1時から	行政書士	1月9日(木)		
税務相談(5人)	22日(水)	午後1時半から	税理士	1月14日(火)		
人権・身の上相談(4人)	22日(水)	午後1時半から	人権擁護委員	1月16日(木)		
不動産取引相談(5人)	9日(水)	午後1時から	宅地建物取引士	12月26日(木)		
交通事故相談(5人)	29日(水)	午前10時から	弁護士	1月23日(木)		
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)	29日(水)	午前10時から	社会保険労務士	1月23日(木)		
女性の悩みごと相談(各日4人)	6日(月)	午前10時半～午後4時半	女性カウンセラー	12月18日(水)	市商工会	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター ☎042・472・0061
	16日(木)			1月8日(水)		
	20日(金)					
27日(月)						
女性弁護士による法律相談(4人)	10日(金)	午前9時半～午後0時半	女性弁護士	12月20日(金)		
経営相談	平日	午前10時半～午後4時半	市商工会経営指導員	前日まで予約可	市商工会	市商工会 ☎042・471・7577
耐震相談	1月は実施しません(次回7年2月14日(金)実施予定)					施設建設課 ☎042・470・7756
教育相談 ※電話相談も可	火曜～土曜日	午前10時～午後5時(滝山のみ水曜日は6時まで)	教育相談員		中央相談室(成美教育文化会館内教育センター)	中央相談室 ☎042・473・3667
	月曜～金曜日					
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	母子・父子自立支援員		市役所2階児童青少年課	児童青少年課 ☎042・470・7736
知的障害者相談	1月は実施しません(次回7年2月12日(水)実施予定)					前月末までに障害福祉課 ☎042・470・7747 FAX042・475・8181
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター支援員		さいわい福祉センター	さいわい福祉センター ☎042・477・2711
職業相談	開庁日		ハローワーク三鷹職員		市役所2階ワークコーナー	直接会場
住宅増改築相談	1月は実施しません(次回7年2月13日(木)実施予定)					産業政策課 ☎042・470・7743
消費者相談	平日	午前10時～正午、午後1時～4時	消費生活相談員		市役所2階生活文化課	市消費者センター ☎042・473・4505
行政相談	15日(水)	午前10時～正午	行政相談委員		市役所2階生活文化課	生活文化課 ☎042・470・7738
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	相談支援員		市役所1階福祉総務課	福祉総務課 ☎042・470・7741



12月25日(水)納期限	
納期内納付にご協力ください 国税課 ☎042・470・7729	
固定資産税・都市計画税	第3期
国民健康保険税	第6期
後期高齢者医療保険料	第6期
介護保険料	第6期

国民健康保険税口座振替 替推進キャンペーン

キャンペーン期間は12月25日(水)までです。納め忘れがなく便利な口座振替をご利用いただき、納期内納付にご協力をお願いします。



場納税課(市役所2階)
 新たに国民健康保険税の口座振替を申し込みいただいた方の中から抽選で500人に東久留米市産ジャムセットをプレゼントします

対▼令和6年度の国民健康保険税が課税されている方
 ▼他税目(料)も含めキャンペーン終了時点(12月25日)で滞納がない方▼抽選時点で口座振替実績のある方

他当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます

申自動エントリ(対象期間中、新たに国民健康保険税の口座振替を申し込まれた方)

こどもと教育

愛のひと声運動 冬の強調期間

「愛のひと声運動」とは、良いことをしている青少年には励ましの言葉を、良くないことや危ないことをしている青少年には注意のひと声をかけるものです。これにより正しい日常生活のルールを啓発し、自己と他人を尊ぶ心を高め、青少年を非行と事故から守ることを目的としています。各学校地区青少年健全育成協議会をはじめ、関係団体で実施委員会を組織し、市民ぐるみの運動を行っています。

この運動は地域の皆さんの参加・協力があつて、成果を上げることができます。身近なところで、青少年への励ましやねぎらいの言葉、時には注意の言葉など、愛のひと声をお願いします。

日12月26日(木)～7年1月7日(火)

注冬の強調期間として、各学校地区単位実行委員会が、街頭パトロールや啓発用ポスターの設置などを実施

施児童青少年課児童青少年係 ☎042・470・7735

小児慢性特定疾病医療費助成の更新手続き

同助成の医療券をお持ちの方で、引き続き医療費助成を希望される方は、更新

高齢者・福祉

ひがくるめいきい もり家族会

「家族が学校にいかない」「家にこもっている」「仕事をしていない」「関わり方がわからない」など、同じ悩みを抱える方同士で悩みを分かち合い、つながり、支え合う集まりです。お話を聞いただけでもかまいません。ほっとできる場として、気軽にご参加ください。

日7年1月19日、2月9日、3月9日、いずれも日曜日午後2時～4時(1時45分から受け付け、入室自由)

場市役所7階701会議室

対ひきこもりでお悩みの家族または本人

定各回先着20人

申各開催日の4日前までに申し込みフォームまたは直接市地域福祉コーディネーター担当(市社会福祉協議会ポランティアセンター)へ

問同担当 ☎042・475・0739

手続きが必要です。更新に必要な書類などは都から郵送されます。

有効期限を過ぎた場合、更新手続きをしないと医療費助成を受けられません。早めの手続きをお願いします。

障害福祉課地域支援係 ☎042・470・7747

ファミリー・サポート・センター事業説明会

ファミリー・サポート・センターは、お子さんを預けたい人、協力したい人からなる有償の相互援助活動です。利用したい人、協力したい人ともに、まずは事業説明会にご参加ください。

日12月21日(土)午前10時～11時、わくわく健康プラザ2階社協会議室②7年1月10日(金)午前10時～11時、東部地域センター会議室

定各先着10人(事前予約制)

持事前送付資料、入会希望者(保護者)の顔写真、本人確認書類(運転免許証など)

他登録後、会員同士の顔合わせ、サポート会員は講習会(7年6月予定)の受講が必要

申12月13日(金)、②は7年1月6日(月)までに電話で同センター ☎042・475・3294へ



認知症介護者家族会

申し込みフォーム

「家族が学校にいかない」「家にこもっている」「仕事をしていない」「関わり方がわからない」など、同じ悩みを抱える方同士で悩みを分かち合い、つながり、支え合う集まりです。お話を聞いただけでもかまいません。ほっとできる場として、気軽にご参加ください。

日7年1月19日、2月9日、3月9日、いずれも日曜日午後2時～4時(1時45分から受け付け、入室自由)

場市役所7階701会議室

対ひきこもりでお悩みの家族または本人

定各回先着20人

申各開催日の4日前までに申し込みフォームまたは直接市地域福祉コーディネーター担当(市社会福祉協議会ポランティアセンター)へ

問同担当 ☎042・475・0739

認知症の方を介護するご家族の方、一人で介護の悩みをかかえていますか。日々のことや心配ごとなど、気軽に話し、ほっとできる場所として開催しています。1月は中部地域包括支援センター主催です(2月は東部・西部地域包括支援センター)

認知症の方を介護するご家族の方、一人で介護の悩みをかかえていますか。

日々のことや心配ごとなど、気軽に話し、ほっとできる場所として開催しています。

1月は中部地域包括支援センター主催です(2月は東部・西部地域包括支援センター)

市民交流事業「高次脳機能障害」自立と社会参加に向けて

7年1月25日(土)午後1時～4時(0時半開場)

場清瀬けやきホール(清瀬市元町1-6-6)

※インターネットによるオンデマンド配信あり。

内▼第一部「基調講演」高次脳機能障害のある方の自己決定を支える心理的アプローチ▼第二部「トークセッション」医療機関から地域へ「継ぎ目のない支援と多職種アプローチ」

師緑川晶氏(中央大学文学部教授)、高次脳機能障害当事者など

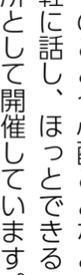
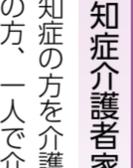
注車での来場不可

他手話通訳、車いすスペースあり

申会場参加は申し込み不要

オンデマンド配信は12月20日(金)～7年1月26日(日)に申し込みフォームで

問障害福祉課福祉支援係 ☎042・470・7747



7年1月25日(土)午後1時～4時(0時半開場)

場清瀬けやきホール(清瀬市元町1-6-6)

※インターネットによるオンデマンド配信あり。

内▼第一部「基調講演」高次脳機能障害のある方の自己決定を支える心理的アプローチ▼第二部「トークセッション」医療機関から地域へ「継ぎ目のない支援と多職種アプローチ」

師緑川晶氏(中央大学文学部教授)、高次脳機能障害当事者など

注車での来場不可

他手話通訳、車いすスペースあり

申会場参加は申し込み不要

オンデマンド配信は12月20日(金)～7年1月26日(日)に申し込みフォームで

問障害福祉課福祉支援係 ☎042・470・7747

スマートフォン講座

スマートフォン講座

スポーツセンターの全館閉館等の延期について(お知らせ)

広報令和6年5月15日号でお知らせしました全館閉館および一部施設の利用停止は、6年度は行わず延期となりました。詳細は決まり次第お知らせします。

問生涯学習課 ☎042・470・7784



問市社会福祉協議会地区センター担当 ☎042・479・5550 (火曜日・祝日を除く午前9時～午後5時)

スマホ連続講座

スマホ決済の仕方や市LINE公式アカウントの利用方法など、スマホの使い方について全10回の講座で学びます。

- 日**全10回。時間はいずれも午前9時半～正午
- ▼木曜コース=7年1月9日以降の毎週木曜日
- ▼金曜コース=7年1月10日以降の毎週金曜日
- 場**中央町地区センター
- 内**講義・個別相談(スマホに関する操作やアプリの使い方)ほか
- 対**60歳以上の方
- 定**各コース先着14人程度
- 師**鈴木雄大氏(くるすまスマホ総合相談所代表)ほか
- 費**7,000円(10回分)
- 持**スマートフォン(なくても参加可)
- 注**申し込みが5人以下の場合、開催を中止する場合あり
- 他**主催は市社会福祉協議会
- 申**12月19日(木)午後1時から氏名・住所・電話番号・年齢を同協議会地区センター担当へ電話で連絡を



精神障害者に対する
旅客運賃割引制度

7年4月1日から、東日本旅客鉄道株式会社などにおいて、精神障害者を対象にした旅客運賃の割引制度が使えるようになります。

割引を受けるには、手帳に「第一種精神障害者」または「第二種精神障害者」の区分の記載が必要です。

対都内在住で精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、

※旅客運賃割引区分は、障害等級が1級の場合は「第一種精神障害者」、2級または3級の場合は「第二種精神障害者」です。

対象事業者 東日本旅客鉄道株式会社、東武鉄道株式会社、西武鉄道株式会社、小田急電鉄株式会社、相模鉄道株式会社

※具体的な割引内容は、サービスを提供する旅客鉄道株式会社などに直接お問い合わせください。

記載方法 ▼交付日が6年11月30日までの手帳は、お手持ちの手帳に旅客運賃割引区分が記載されたシールを貼付します。ご希望の方は開庁日(正午～午後1時を除く)に市障害福祉課窓口へ手帳をお持ちください。▼交付日が6年12月1日～7年3月31日の手帳は、あらかじめ旅客運賃割引区分が記載されたシールを貼付した手帳を交付します。▼交付日が7年4月1日以降の手帳は、あらかじめ旅客運賃割引区分を印字した手帳を交付します。

042・470・7747

住環境

7年度以降の保存樹木の新規指定の受付一時停止

昨今、他市における倒木死亡事故などが見られる中、本市においても保存樹木の落枝による物損事故が発生しています。

保存樹木の調査および台帳整理のため、「東久留米市のみどりに関する条例」に基づき保存樹木の新規指定は、6年度末をもって一時停止します。

7年度以降も新規指定を受け付けます。

6年度保存樹木等補助金交付申請の受け付け

補助の対象 ▼「東久留米市のみどりに関する条例」に基づく保存樹木または保存樹林、保存生垣の所有者

6年度内において、適正に管理されている保存樹木等

申請受付期間 12月16日(月)～7年2月17日(月)

申請方法 補助の対象となる方には、申請についてのご案内を送付済みです。

消防歳末特別警戒

◎もう一度 確認安心 火の用心

年末・年始は一年のうちで最も火災の起こりやすい時期です。

市消防団では、12月26日(木)～30日(月)に消防歳末特別警戒を実施し、市民の皆さんに防火を呼びかけます。

ご家庭でも家の周りの整理整頓や火の元の点検に心掛けてください。

下水道モニター募集

任期 7年4月1日から1年間

応募資格 7年4月1日現在都内在住の18歳以上の方

募集人数 1000人程度

野外焼却は やめましょう

処理方法が定められており、野外での焼却は原則禁止されています。

▼自宅の敷地がある場合には埋め戻す

▼野外焼却の例外的焼却を行う場合は、焼却禁止の例外事項に該当する場合があります。

▼伝統的行事、風俗慣習的行事のための焼却行為

▼ファイヤーなど

▼やむを得ず焼却禁止の例外行為を行う場合は、周辺の生活環境に配慮し、次の事項を順守してください。

▼枝木や落ち葉はよく乾燥させる

▼天候、風向き、時間帯を考慮する

環境政策課 042・470・7753

野焼きは やめましょう

0120・924・396 自転車駐車場の整備など=市管理課管理調整担当 042・470・7764

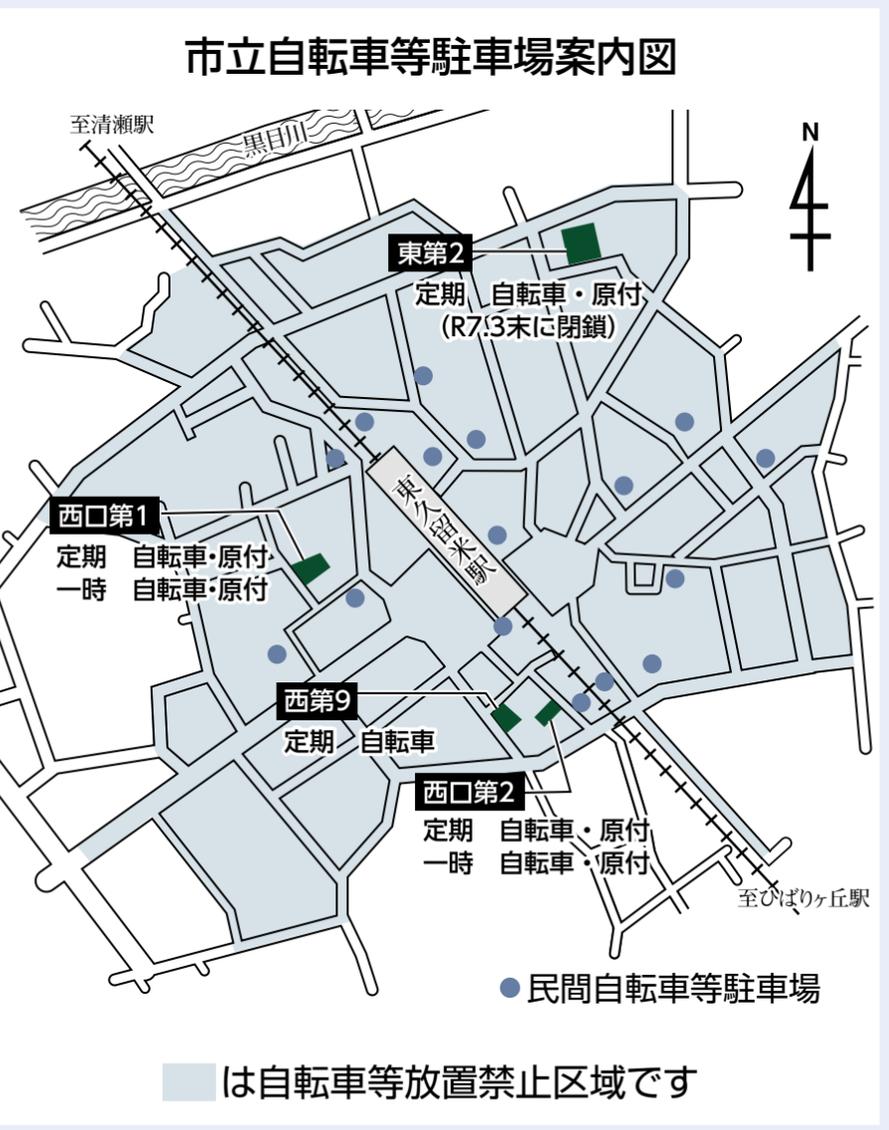
市立自転車等駐車場の利用登録などについて

利用登録は、通勤・通学などで東久留米駅周辺の市立自転車等駐車場を常時利用する方を対象に、随時受け付けています。

- ①管理課窓口(市役所5階)
②上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所
③各市立自転車等駐車場

申請方法 新規の利用登録は、利用開始日の1カ月前から申請を受け付けます。

自転車等駐車場の閉鎖について 東第2自転車等駐車場は、7年3月末日をもって閉鎖します。



(5面から続く)

宅地内の雨水浸透ますの設置にご協力を

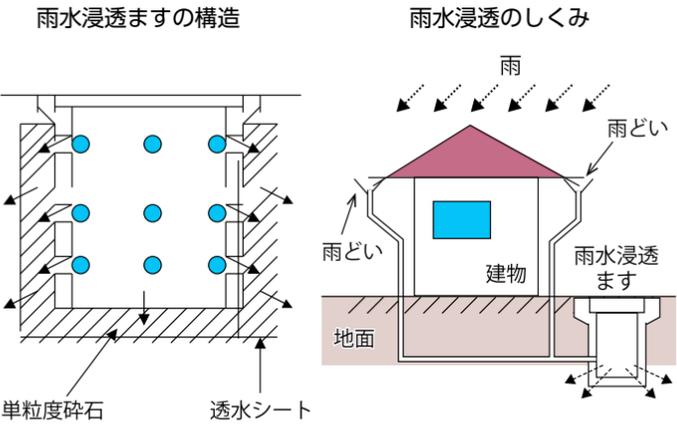
地表面のコンクリートやアスファルト化等による雨水の地下浸透量の減少は、湧水や河川の水量に影響を与えます。雨水浸透ますは、屋根に降った雨水を地下へ戻し、地下水を涵養する効果が期待できます。市内の豊かな水辺環境を保全するため皆さんの協力をお願いします。

◎既存住宅への雨水浸透ますの設置には、設置補助金制度を利用できます

補助金額設置状況により、経費の全部または一部を補助

申請対象者

敷地が1000平方メートル未満の既存の個人住宅(新築、増築等を除く一般住宅)を所有する方
 ▼「東久留米市宅地開発等に関する条例」に該当しない住宅を所有する方
 環境政策課 ☎042・470・7753



官公署 など

特設行政相談

行政に関する困りごとはありませんか?
 7月19日(木)午前10時～午後5時(午後4時半まで受け付け)
 東京総合行政相談所(豊島区南池袋1-28-1、西武池袋本店7階)行政・法律・くらしの相談コーナー

登録、相続、税金、その他行政等の困りごとについて、先着順で、相談時間は1件当たり原則20分以内
 無料

他参加機関
 東京法務局
 弁護士会、税理士会、関東管区行政評価局
 主催 総務省関東管区行政評価局・東京行政評価事務所

申請当日会場
 東京総合行政相談所 ☎03・3987・0229

都民住宅(東京都施行型)入居者募集

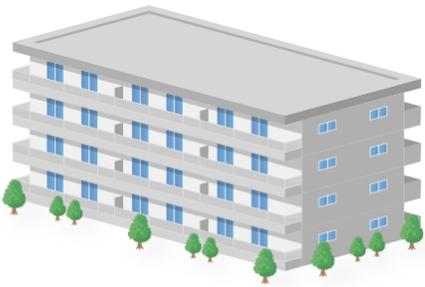
都民住宅(東京都施行型)は、都が所有している中堅所得者向けファミリー賃貸住宅で、原則として仲介手数料・礼金・更新料・保証人が不要です。
 ※都営住宅ではありません。

申込者が都内に居住していること、同居親族がいること、世帯所得が基準内であることなど

市内には都民住宅はありませんので、所在地は募集案内または都住宅供給公社HPでご確認ください

都住宅供給公社または同公社都営住宅募集センター窓口で空き家を随時申し込み受け付け。募集案内は都市計画課窓口(市役所5階)で配布

同公社募集センター ☎03・3498・8894(午前9時～午後6時)土曜日、祝日、年末年始を除く



同公社HP

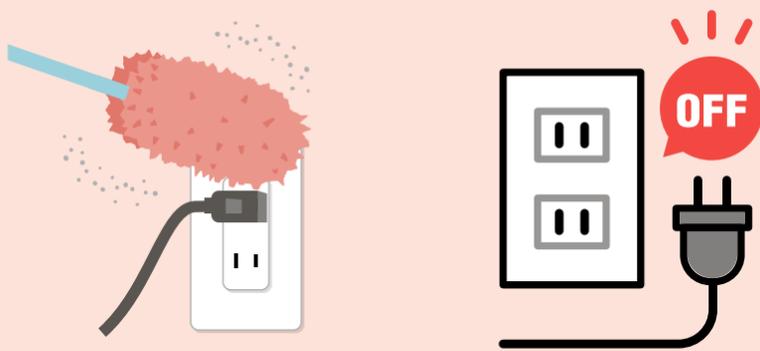
年末年始の防災対策

大掃除の機会に室内の安全対策を

大掃除の際、次の点に注意して、室内に危険がないか確認してみましょう。
 東久留米消防署防火安全係 ☎042・471・0119

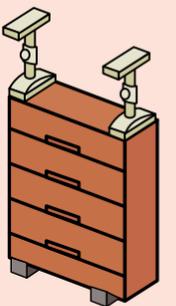
電気火災対策

- 長期間コンセントに差し込まれているプラグなどは定期的にほこりを取り除いているか
- 許容電力を超えて使用していないか



家具の転倒・落下・移動防止対策

- 地震の時に家具が倒れ負傷しないよう、L字金具や突っ張り棒で家具を固定できているか



持っていますか? マイ消火器

いざという時に確実に消火できるよう、住宅内に消火器を備え付けましょう。



お餅による窒息事故に注意

もうすぐお正月を迎え、お餅を食べる機会が増えます。毎年のように発生している窒息事故を防ぐため、次の点に注意しましょう。
 東久留米消防署救急係 ☎042・471・0119

事故を防ぐポイント

- 餅を小さく切って、食べやすい大きさにする
- 急いで飲み込まず、ゆっくり噛んでから飲み込む
- 乳幼児や高齢者と一緒に食事をする時は、食事の様子を見守るなど注意を払う
- 餅を食べる前に、先にお茶や汁物を飲んでのどを潤しておく
- 応急手当の方法を理解しておく



応急手当を習得しよう

心肺蘇生などの応急手当を習得しましょう。東京消防庁公式アプリでは応急手当の動画を掲載しています。



東京消防庁 応急手当動画

市社会福祉協議会からのお知らせ

◎成年後見制度無料専門相談

12月25日、7年1月22日、2月26日、いずれも水曜日午後2時から(1組60分)

場わくわく健康プラザ2階 社協会議室

◎成年後見制度や任意後見制度の手続き方法などに関する相談

◎市内在住の方および福祉関係者

定各日先着2組 師奇数月は社会福祉士、偶数月は司法書士

費用無料

◎災害ボランティアセンター市民スタッフ養成講座

市社会福祉協議会では災害発生時、市との協定に基づき災害ボランティアセンターを設置・運営します。

一緒に災害ボランティアセンターの運営を担う市民スタッフを養成する講座を開催します。

7年1月11日(土)午前9時半～11時半・午後1時～3時

8日(水)、9日(木)に電話で同協議会相談支援担当(成年後見制度推進機関)へ

11時半 場わくわく健康プラザ集会室1、社協会議室A・B

定先着20人 師宮崎賢哉氏(災害支援・防災教育コーディネーター)

費用無料 注参加には条件があります。申し込み前に同協議会(HP)またはチラシをご確認ください

12月23日(月)までに申し込みフォーム、電話(042・475・0739)、FAX(042・476・4545) または

475・0739、FAX(042・476・4545) または

042・476・4545) または kurume-shakyo.or.jp

同協議会へ



申し込みフォーム

◎無料法律相談

7年1月12日②2月9日③3月9日、いずれも日曜日午後2時から(1組40分)

場中央町地区センター 内遺言、相続、贈与、財産分与、成年後見・任意後見制度利用、権利侵害、身上保護、福祉サービスの苦情その他権利擁護に関する相談

市内在住で次のいずれかに当てはまる方と親族・関係者

65歳以上の高齢者 愛の手帳所持者またはそれに準ずる者 精神保健福祉手帳所持者またはそれに準ずる者

定各日先着4組 師弁護士

費用無料 ①は12月16日(月)～7年1月8日(水)、②は1月15日(水)～2月5日(水)、③は2月17日(月)～3月5日(水)に電話で同協議会相談支援担当(成年後見制度推進機関)へ

11時半 場わくわく健康プラザ集会室1、社協会議室A・B

定先着20人 師宮崎賢哉氏(災害支援・防災教育コーディネーター)

費用無料 注参加には条件があります。申し込み前に同協議会(HP)またはチラシをご確認ください

◎後見人等情報交換会

日々の後見事務を円滑に行えるよう支援するため、後見人等の情報交換会を実施します。同じ活動をしている方々と、日ごろ疑問に

思っていることや悩みなどを共有し、今後の活動に活かしませんか。

7年1月21日(火)午後1時半～3時半

場市役所7階701会議室 対東久留米市民の成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人として活動している方

他市に住む親族の成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人として活動している市民および受任予定の市民

7年1月14日(火)までに氏名・住所・電話番号を同協議会相談支援担当宛て電話(042・479・0294) または申し込みフォームで

同日担当

費用利用協力金1000円(18歳までは無料)

同協議会(みんなのえんがわプロジェクト) 042・471・0294、FAX(042・476・4545)

場市役所7階701会議室 対東久留米市民の成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人として活動している方

他市に住む親族の成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人として活動している市民および受任予定の市民

7年1月14日(火)までに氏名・住所・電話番号を同協議会相談支援担当宛て電話(042・479・0294) または申し込みフォームで

同日担当

費用利用協力金1000円(18歳までは無料)

同協議会(みんなのえんがわプロジェクト) 042・471・0294、FAX(042・476・4545)

場市役所7階701会議室 対東久留米市民の成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人として活動している方

他市に住む親族の成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人として活動している市民および受任予定の市民

7年1月14日(火)までに氏名・住所・電話番号を同協議会相談支援担当宛て電話(042・479・0294) または申し込みフォームで

同日担当



みんなのえんがわ中央町(外観)

◎みんなのえんがわ中央町がオープンしました

一軒家を活用した地域活動拠点「みんなのえんがわ中央町」が11月20日にオープンしました。

同じ地域で暮らす誰もが気軽に立ち寄り集える、えんがわのような居場所づくりに目指しています。気軽ににお立ち寄りください。

利用可能な日時やプログラムの開催については、同協議会(HP)をご確認ください。

所在地 中央町2-1-28

費用利用協力金1000円(18歳までは無料)

同協議会(みんなのえんがわプロジェクト) 042・471・0294、FAX(042・476・4545)

場市役所7階701会議室 対東久留米市民の成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人として活動している方

他市に住む親族の成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人として活動している市民および受任予定の市民

シルバー人材センター 正規職員募集

募集の詳細は同センターHPをご覧ください。

採用予定日7年4月1日 勤務時間平日午前8時半～午後5時15分

勤務場所下里4-1-44 募集職種一般事務(高齢者の就業支援コーディネーター業務等)

対平成6年4月2日以降に生まれた方 募集人員1人

報酬同センター職員給与規程による

同センターHP掲載の「職員募集要項」から所定の用紙で応募

同センター採用担当 042・475・0738

費用利用協力金1000円(18歳までは無料)

同協議会(みんなのえんがわプロジェクト) 042・471・0294、FAX(042・476・4545)

場市役所7階701会議室 対東久留米市民の成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人として活動している方

他市に住む親族の成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人として活動している市民および受任予定の市民

7年1月14日(火)までに氏名・住所・電話番号を同協議会相談支援担当宛て電話(042・479・0294) または申し込みフォームで

同日担当

費用利用協力金1000円(18歳までは無料)

同協議会(みんなのえんがわプロジェクト) 042・471・0294、FAX(042・476・4545)

場市役所7階701会議室 対東久留米市民の成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人として活動している方

第248回東京都市計画審議会 傍聴者募集

7年2月6日(水)午後1時半から

場都庁会議室 定15人(事前抽選)

注個人のプライバシーに関する案件などがある場合は、会議の一部非公開となることがあります

他付議予定案件は都都市整備局HPまたは都都市計画課へ

7年1月15日(水)までに(消印有効)、往復はがき(1人1通のみ有効)に住所・氏名・電話番号・傍聴希望の旨を記入の上、〒163-8001、都都市整備局都市計画課宛て郵送を

同課計画監理担当 03・5388・3225

費用利用協力金1000円(18歳までは無料)

同協議会(みんなのえんがわプロジェクト) 042・471・0294、FAX(042・476・4545)

場市役所7階701会議室 対東久留米市民の成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人として活動している方

他市に住む親族の成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人として活動している市民および受任予定の市民

7年1月14日(火)までに氏名・住所・電話番号を同協議会相談支援担当宛て電話(042・479・0294) または申し込みフォームで

同日担当

費用利用協力金1000円(18歳までは無料)

同協議会(みんなのえんがわプロジェクト) 042・471・0294、FAX(042・476・4545)

場市役所7階701会議室 対東久留米市民の成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人として活動している方

他市に住む親族の成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人として活動している市民および受任予定の市民

やってみよう!省エネ・脱炭素! 環境政策課 042・470・7753 省エネとは、我慢や無理をするのではなく、賢く効率的にエネルギーを使うことです。家計にも地球にも優しい暮らしを心がけましょう。生活や市民活動などに支障のない範囲で省エネへのご協力をお願いします。市HPでは、家庭でのエネルギーの消費量・光熱費の見える化のため、「環境家計簿」や「家庭の省エネチャレンジシート(2024冬)」を公開しています。ぜひお子さんと一緒に取り組んでみませんか。 家庭の節電メニュー例 ●暖房時の室温設定は20℃を目安にする ●電気ポットは長時間保温しない その他のメニューは「家庭の省エネハンドブック」で紹介しています 家庭の省エネハンドブック2024(東京都発行)

市民伝言板 会員募集 ◆中国健康体操=日曜～土曜日(雨天中止)午前9時～9時40分 場あじさい公園(滝山3丁目) 場入会金1,000円、会費年2,000円 場ストレッチ・練功十八法・中国のラジオ体操 場滝山 090・3216・0873 ◆春江会=日曜2回。第1・第3火曜 午後1時～5時 場西部地域センター 場会費月2,000円 場歌大好きな仲間が集まって、月2回楽しんでます。見学にきてね 場中野 090・3805・0800 ◆不動橋広場ラジオ体操会=日毎日午前6時10分～7時 場不動橋広場 場会費年1,200円 場ラジオ体操などで健康維持と会員相互のふれあいを(雨天中止) 場鶴見 042・421・9130 ◆遊友会グラウンドゴルフ=日曜2回。水曜日午後1時～3時、木曜日午前9時～正午 場不動橋グラウンド場 場会費年2,000円 場体験歓迎、健康で明るく楽しいクラブです。一緒に楽しみませんか 場五十嵐 090・7232・3786 ◆東久留米歌友会=日曜2回。第1・3



マイナンバーカードがあれば 市役所に行かなくても各種証明書を 取得できます

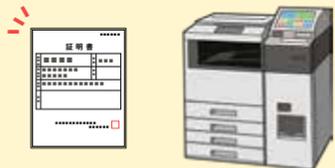
課税・非課税証明書について＝課税課市民税係 ☎042・470・7725
納税証明書について＝納税課管理係 ☎042・470・7729
その他の証明書・コンビニ交付について＝市民課住民記録窓口係 ☎042・470・7722

安くて早い コンビニ交付



市HP
(コンビニ交付)

コンビニなどに設置してあるマルチコピー機(キオスク端末)で、証明書を取得できます。



いつでもどこでも オンライン申請



市HP
(オンラインでできる手続き)

パソコンやスマートフォンからインターネットを利用して申請することで、証明書が自宅に郵送で届きます。
※証明書発行手数料に加え、郵送料がかかります。

それぞれ次の項目から申請できます
届出・証明「住民票の写しの郵送での交付」
税・保険「市・都民税課税(非課税)証明書申請」
年金「納税証明書申請」

対象の証明書

- ・住民票の写し
- ・課税・非課税証明書
- ・納税証明書
- ・印鑑登録証明書
(コンビニ交付のみ)
- ・戸籍全部・個人事項証明書
(コンビニ交付のみ)



市LINE公式アカウントを 友だち追加しておく より便利に!

メニュー画面の「証明書」をタップすることで簡単にアクセスできます。



市LINE公式
アカウント



まだ使える品物のリユース(再利用)にご協力を

ごみ対策課 ☎042・473・2117

市では、SDGsに繋がる取り組みとして、まだ使える品物を再利用(リユース)する取り組みを行っています。ご家庭で使わなくなった次の品物がありましたら、ごみ対策課(八幡町2-10-10)までお持ちください。



市HP
(フードドライブ)



市HP
(リユースチャレンジ)

フードドライブ(食品の回収)

食品ロスの削減を目的として、ご家庭で使いきれない食品を集め、福祉団体などの必要としている方々へ寄付する取り組みです。



フードドライブで集まった食品

回収できるもの

- 未開封で破損していないもの(賞味期限等の表示が見え、中身に影響がない程度の破損は可)
- 賞味期限まで2カ月以上あるもの(米・塩・砂糖・ガムなどを除く)
- 常温保存が可能なもの

(具体例)

缶詰、乾物、乾麺、粉類(小麦粉など)、インスタント食品、レトルト食品、フリーズドライ食品、お茶、コーヒー、その他飲料(アルコール除く)、お菓子、調味料、お米

回収できないもの

生鮮食品・酒類など

リユースチャレンジ(おもちゃ類・食器類の回収)

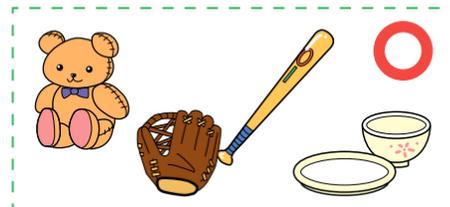
ご家庭で使わなくなった、でもまだ使える「おもちゃ類」と「食器類」を回収する取り組みです。回収した品物は海外でリユースされます。



リユースチャレンジで集まったおもちゃや食器

回収できるもの

ぬいぐるみ・模型・ボードゲーム・カードゲーム・ラジコン・スポーツ用品
・椀・皿・コップ・鍋・フライパン・ティーポットなど



回収できないもの

- 稼働するのに電源コードが必要なもの
- 破損・汚損により使用できないもの
- 回収ボックス(幅85cm×奥行45cm×高さ75cm程度)に入らない大きさのもの

(具体例)

紙・容器包装プラスチック製品、つまようじ・竹串・ストロー類、刃物類、銃・刀剣玩具、CD・DVDなどのディスク、ペット用品、本・絵本、日本人形・ひな人形